

学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書

未来を担う子どもたちが健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、特別支援教育のあり方や日本語教育の必要な子どもの増加などの課題にも直面している。これらの解決に向け、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、学級規模の縮小は不可欠である。各地方自治体ごとの工夫で学級規模の縮小が行われているものの、その配置教員などの財政負担は本来国が負うべきものとする。

一方、第7次定数改善計画が2005年度に完結して以来、次の改善計画の実施は見送られたままになっている。また、行政改革推進法の制定により、文部科学省のその後の教員定数改善措置は、学校現場の課題解決に結びついたものとは言えず、子どもたち・保護者・県民の願いに応えるものとはなっていない。昨年度に閣議決定された教育振興基本計画についても財政的保障や数値目標のないものであった。一人ひとりに行き届いた教育を実現するためには、教員が子どもと向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導が可能となるようにしていかなければならない。そのためにも、教職員定数増をはじめとした教育条件整備が重要であり、次期定数改善計画の実施を含めた国によるさらなる定数改善が望まれる。

よって、平成22年度の政府予算編成期にあたり、国段階における学級規模の縮小と次期定数改善計画の早期実施に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月24日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

内閣総理大臣	鳩山由紀夫
財務大臣	藤井裕久
文部科学大臣	川端達夫
総務大臣	原口一博